

事業コード	H30-建-継-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	流域下水道事業	部局課室名	建設部 下水道課
事業種別	米代川流域下水道事業	班 名	流域下水道班 (tel)018-860-2462
路線名等	鹿角処理区	担当課長名	参事(兼) 下水道課長 田口 秀雄
箇所名	鹿角市、小坂町	担当者名	主幹(兼) 班長 高橋 知道
総合計画との関連	政策コード	11	政 策 名 生活基盤の整備
	施策コード	01	施 策 名 快適な生活環境の確保
	指標コード	02	施策目標(指標)名 下水道等普及率の向上

1. 事業の概要

事業期間	S 6 3 ～ H 3 2 （ 3 4 年）		総事業費	140.1億円	国庫補助率	1/2, 2/3																																																																
事業規模	終末処理場8, 200m3/日、ポンプ場1箇所、幹線管渠路線延長25. 9km																																																																					
事業の立案に至る背景	1970年代に入り、全国的に公害防止の気運が高まり、秋田県においても昭和47年4月に県下の公共用水域について水質環境基準を定め、昭和48年から50年にかけて秋田湾・雄物川、米代川及び子吉川の3流域について下水道整備に関する調査を行った。これを基に策定した流域別下水道整備総合計画において、各市町村単位で処理する単独公共下水道と複数の市町村をまとめて処理する流域下水道を定めた。																																																																					
事業目的	流域下水道事業は、関連市町村の下水道整備と一体的に進めることにより、トイレの水洗化や生活排水の速やかな排除・処理の普及を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。																																																																					
事業費内訳 事業内容 （単位：千円）	<table><tr><td colspan="2"></td><td>計 画 時</td><td>評 価 時</td><td>増 減</td><td>理 由 等</td></tr><tr><td rowspan="5">事業費内訳</td><td>事業費</td><td>17, 700, 000</td><td>14, 012, 700</td><td>-3, 687, 300</td><td></td></tr><tr><td>経費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>工事費</td><td>16, 030, 000</td><td>12, 470, 900</td><td>-3, 559, 100</td><td>処理能力の見直しにより減額</td></tr><tr><td>用補費</td><td>408, 000</td><td>279, 800</td><td>-128, 200</td><td>規模の縮小により減額</td></tr><tr><td>その他</td><td>1, 262, 000</td><td>1, 262, 000</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業内容</td><td>国庫補助</td><td>10, 200, 000</td><td>8, 400, 000</td><td>-1, 800, 000</td><td></td></tr><tr><td>財源内訳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>県債</td><td>3, 000, 000</td><td>2, 300, 000</td><td>-700, 000</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>3, 000, 000</td><td>2, 807, 700</td><td>-192, 300</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">（単位：千円）</td><td>一般財源</td><td>505, 000</td><td>505, 000</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>事業内容</td><td>処理場 ポンプ場 幹線管渠</td><td>処理場 ポンプ場 幹線管渠</td><td></td><td></td></tr></table>								計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	事業費内訳	事業費	17, 700, 000	14, 012, 700	-3, 687, 300		経費					工事費	16, 030, 000	12, 470, 900	-3, 559, 100	処理能力の見直しにより減額	用補費	408, 000	279, 800	-128, 200	規模の縮小により減額	その他	1, 262, 000	1, 262, 000	0		事業内容	国庫補助	10, 200, 000	8, 400, 000	-1, 800, 000		財源内訳					県債	3, 000, 000	2, 300, 000	-700, 000		その他	3, 000, 000	2, 807, 700	-192, 300		（単位：千円）	一般財源	505, 000	505, 000	0		事業内容	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠		
		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等																																																																	
事業費内訳	事業費	17, 700, 000	14, 012, 700	-3, 687, 300																																																																		
	経費																																																																					
	工事費	16, 030, 000	12, 470, 900	-3, 559, 100	処理能力の見直しにより減額																																																																	
	用補費	408, 000	279, 800	-128, 200	規模の縮小により減額																																																																	
	その他	1, 262, 000	1, 262, 000	0																																																																		
事業内容	国庫補助	10, 200, 000	8, 400, 000	-1, 800, 000																																																																		
	財源内訳																																																																					
	県債	3, 000, 000	2, 300, 000	-700, 000																																																																		
	その他	3, 000, 000	2, 807, 700	-192, 300																																																																		
（単位：千円）	一般財源	505, 000	505, 000	0																																																																		
	事業内容	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠																																																																			
事業の進捗状況	平成29年度末の整備率（事業費ベース）は、99. 2%となっている。また、平成29年度末における下水道普及率の目標に対し、達成率104. 6%であり順調に推移している。																																																																					
事業推進上の課題	供用開始から22年が経過し、耐用年数を超過している施設の老朽化による改築・更新が必要となっているが、昨今の厳しい財政状況の中での普及促進と改築・更新とのバランスを保ちながら、計画的な事業の推進を図る必要がある。																																																																					
関連する計画等	ふるさと秋田元気創造プラン、みちのく下水道ビジョン、秋田県生活排水処理整備構想、秋田湾・雄物川流域別下水道整備総合計画、あきた循環のみず推進計画、下水汚泥処理総合計画																																																																					
情勢の変化及び長期継続の理由	下水道等（集落排水、合併処理浄化槽を含む）は、快適な生活環境のためには最低限必要なものとして認識されているが、秋田県内における普及率の格差はもとより、全国平均（90. 9%）に対する秋田県平均（86. 7%）が立ち後れていることから、今後も引き続き整備していく必要がある。また、関連市町村とも連携を図り接続率の向上へも取り組む必要がある。																																																																					
事業効果把握の手法及び効果	<table><tr><td>指標名</td><td colspan="5">下水道普及率</td></tr><tr><td>指標式</td><td colspan="5">処理可能人口／行政人口</td></tr><tr><td>指標の種類</td><td>●成果指標</td><td>○業績指標</td><td>低減指標の有無</td><td colspan="2">○ 有 ●無</td></tr><tr><td>目標値 a</td><td colspan="2">62. 9%</td><td rowspan="2">データ等の出典</td><td colspan="2" rowspan="2">あきたの下水道（資料編）</td></tr><tr><td>実績値 b</td><td colspan="2">65. 8%</td></tr><tr><td>達成率 b／a</td><td colspan="2">104. 6%</td><td>把握の時期</td><td colspan="2">平成30年 9月</td></tr></table>						指標名	下水道普及率					指標式	処理可能人口／行政人口					指標の種類	●成果指標	○業績指標	低減指標の有無	○ 有 ●無		目標値 a	62. 9%		データ等の出典	あきたの下水道（資料編）		実績値 b	65. 8%		達成率 b／a	104. 6%		把握の時期	平成30年 9月																																
指標名	下水道普及率																																																																					
指標式	処理可能人口／行政人口																																																																					
指標の種類	●成果指標	○業績指標	低減指標の有無	○ 有 ●無																																																																		
目標値 a	62. 9%		データ等の出典	あきたの下水道（資料編）																																																																		
実績値 b	65. 8%																																																																					
達成率 b／a	104. 6%		把握の時期	平成30年 9月																																																																		

前回評価結果等	☒ 選定または継続 ☐ 改善 ☐ 見直し ☐ 保留または中止
	①指摘事項
	特になし
	②指摘事項への対応
	特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必 要 性	流域下水道は、下水道法第25条の10により県が行うこととなっている。 市町村が実施しているアンケート等において、下水道整備に対するニーズが高い結果となっている。 下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等の従来のニーズに加え、資源・エネルギー循環の形成、地震対策の推進及び管理の適正化等の新たな役割も求められてきている。	15点
緊 急 性	事業を休止した場合、関係市町村による処理場及びポンプ場の建設等が必要となり、効率性の悪化や維持管理費の増加等が見込まれるため、事業効果への影響等が大きい。 流域関連公共下水道の整備に伴う汚水量の増加に応じて、速やかな流域下水道の施設の増設が必要である。	20点
有 効 性	環境基準点において、BODが減少傾向にあり公共用水域水質の向上が図られている。 汚泥のコンポスト（堆肥）化や汚泥から発生する消化ガスの有効利用等、資源の有効利用が図られている。 「秋田県生活排水処理構想」で目標としている、「きれいな水循環と快適な暮らし」、「適正管理と経営」及び「地球環境への貢献」等の達成に寄与している。	20点
効 率 性	費用便益費（B/C）＝1.23 処理場及びポンプ場の施設は、流入量増加に合わせて段階的な増設を行う計画となっており、初期投資を抑えてコスト削減に努めている。また、設備の増設及び更新時には、省エネ機器の導入や下水道資源の有効利用を図り、コスト削減に努めている。維持管理費についても指定管理者制度導入により、コスト削減に努めている。	20点
熟 度	進捗状況は計画どおりであるが、昨今の社会情勢の変化に伴う財政状況により、今度の事業進捗の見通しが不透明であるなど課題も有しているため、関連市町村の財政状況との調製を図りながら事業を実施していく。 計画汚水量の予測に合わせた施設増設を実施しており、処理能力は確保されている。	20点
判 定	ランク （ ☒ Ⅰ ☐ Ⅱ ☐ Ⅲ ）	95点
	生活環境改善と公共用水域の水質保全のため、関連公共下水道と一体的に進める事業であるので、特に必要性及び緊急性が高い。	
総 合 評 価	☒ 継続 ☐ 改善して継続 ☐ 見直し ☐ 中止	
	事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

コスト削減に努めながら、事業を継続する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

--

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 流域下水道事業

事業コード (H30-建-継-02)
箇所名 (鹿角市、小坂町)

1. 評価内訳

観 点	評価項目	細 別	評価基準	配 点	評価点	摘 要
必要性	事業の必要性					
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5		下水道法第25条の10の規定により県が行うこととなっている。
		県が実施すべき広域的な事業	3			
		県が実施した方が望ましい事業	1			
	県民のニーズ	一般県民からのニーズが高い	5	5		市町村が実施しているアンケートにおいて重要度が高い
		一般県民のニーズを把握	3			
		一般県民のニーズを把握してない、または、低い	0			
	社会情勢によるニーズの変化	増大している	5	5		市町村が実施しているアンケートにおいて重要度が高い
		特に変化はない	3			
		低下している	1			
	計			15	15	
緊急性	事業の重大さ					
	事業休止の影響	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい	10	10		関連する市町村への影響が大きい
		事業休止による影響等は小さい	1			
	他事業との関連					
	流域関連公共下水道との関連	施設能力が不足するなど事業効果、効率性への影響が大きい	10	10		水質汚濁や生活への影響が大きい
		事業効果、効率性への影響は小さいが、維持管理のリスクは増大	5			
		事業効果、効率性への影響が小さい	1			
	計			20	20	
有効性	事業の貢献度					
	水質保全効果	処理区域に関連する環境基準点の水質が向上	10	10		H19-H23平均 BOD 0.75 H24-H28平均 BOD 0.52
		処理区域に関連する環境基準点の水質が横ばい	5			
		処理区域に関連する環境基準点の水質が悪化	0			
	有効利用	下水道資源の有効利用が図られている	5	5		
		下水道資源の有効利用が検討されている	3			
		下水道資源の有効利用が検討されていない	0			
	上位計画での位置づけ					
	あきた循環のみず推進計画	中期ビジョンの施策目標達成に寄与する	5	5		
		中期ビジョンの施策の基本方針に適合する	3			
中期ビジョンの各施策とは別のその他関連事業である		1				
計			20	20		
効率性	事業の投資効果等					
	費用便益比（B／C）	1.0以上	10	10	1.23	
		1.0未満	0			
	事業実施コストの削減	維持管理費も含め十分なコスト削減が図られている	10	10		
		更なるコスト削減が必要であり、検討する必要がある	5			
		コスト削減が図られていない	0			
計			20	20		
熟 度	事業進捗に関する事項					
	進捗率	事業計画に定めた必要な工事費が執行できている	10	10		事業費 執行状況 99.2%
		事業計画に定めた必要な工事費が執行できていないが、事業の進捗に影響がない	5			
		事業計画に定めた必要な工事費が執行できず、事業の進捗に影響を及ぼしている	0			
	施設の供用状況	事業計画に定められた処理能力が確保されている	5	5		現在処理能力 8,200m3/日 日平均流入水量 3,605m3/日
		事業計画に定められた処理能力が確保されていないが、関連公共下水道からの流入に支障がない	3			
		事業計画に定められた処理能力が確保されていない	0			
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調に推移する	10	5		
		課題はあるが当面進捗に影響はない	5			
		課題解決の見込みがない	0			
計			25	20		
合 計				100	95	

2. 判 定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		